

平成27年度第5回教育委員会定例会 会議録

◇ **開催年月日** 平成27年8月18日(火) 15時00分開会
16時30分閉会

◇ **開催の場所** 教育委員会室

◇ **出席委員**

委員長	窪 蘭 修	委員	津 曲 貞利
委員	高 島 まり子	委員	桃 木 野 聡
教育長	石 踊 政昭		

◇ **説明のため出席した者の職氏名**

管理部長	星 野 泰 啓	教育部長	藤 田 芳 昭
総務課長	橋 口 訓 彦	施設課長	間 世 田 敏
文化財課長	兒 玉 潤 一 郎	美術館副館長	山 西 健 夫
図書館長	齊 之 平 智	学務課長	松 山 武 史
学校教育課長	白 濱 富 男	保健体育課長	春 田 浩 志
国体準備室長	遠 藤 章	青少年課長	岩 戸 均
生涯学習課長	大 堂 洋	少年自然の家主幹	末 永 勝 也
中央学校給食センター所長	宮 里 弘 見		

◇ **書記**

総務課主幹	土 屋 幹 雄	総務課主査	久 家 加 奈 子
-------	---------	-------	-----------

◇ 議事日程

- 1 開 会
- 2 会議成立の宣言
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会議の公開等について
- 5 議 案
 - 定第 2 3 号議案 教科用図書採択の件（鹿児島市立中学校）
 - 定第 2 4 号議案 教科用図書採択の件（鹿児島市立高等学校）
 - 定第 2 5 号議案 代決処分の承認を求める件
〔県費負担教職員の懲戒に係る内申について〕
 - 定第 2 6 号議案 工事請負契約締結に係る議案についての意見に関する件
 - 定第 2 7 号議案 公の施設の指定管理者の指定に係る議案についての意見に関する件
 - 定第 2 8 号議案 平成 2 7 年度鹿児島市一般会計補正予算に係る議案（教育委員会関係分）についての意見に関する件
 - 定第 2 9 号議案 平成 2 6 年度鹿児島市一般会計歳入歳出決算に係る議案（教育委員会関係分）についての意見に関する件
 - 定第 3 0 号議案 代決処分の承認を求める件
〔鹿児島市立美術館協議会委員の委嘱について〕
 - 定第 3 1 号議案 鹿児島市郡山体育館管理規則一部改正の件
- 6 報告事項
 - (1) 学校職員の事後措置について
 - (2) 次世代を切り拓く青少年育成事業「かごしま創志塾」の実施について
 - (3) 市議会関係の審議結果等について
 - (4) 教育委員会関係の主な行事について
- 7 その他
- 8 閉 会

◇ 会議要旨

1 開会

委員長 ただいまから、平成27年度第5回教育委員会定例会を開会いたします。

2 会議成立の宣言

委員長 本日は全員出席しており、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

3 会議録署名者の指名

4 会議の公開等について

委員長 次に、会議の非公開についてお諮りします。まず、定第23号、24号議案は、教科用図書採択の件ですが、この件については、教育委員会会議の公開・非公開の取扱基準により、関係部課長のみの出席で、非公開で行ってまいりましたが、今回も、例年どおり非公開の取扱いとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

委員長 ご異議もないので、定第23号、24号議案は関係部課長のみの出席で非公開で審議します。次に、定第25号議案及び報告事項(1)も、人事に係る案件でありますので、関係部課長のみの出席としたいと思います。また、定第26号議案から30号議案は、市議会提出前の意思形成過程の案件等でありますので、非公開で傍聴を禁止する取扱いとしたいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

委員長 ご異議もないので、そのように取り扱います。

5 議案

定第23号議案 教科用図書採択の件(鹿児島市立中学校)

採 択

委員長 それでは、議案の審査を行います。まず、定第23号議案について、説明をお願いします。

事務局 議案書の1ページをご覧ください。定第23号議案「教科用図書採択(市立中学校)の件」につきまして、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条第6号の規定に基づき、平成28年度から使用する鹿児島市立中学校の教科書を審議・採択していただきますようお願いいたします。定第23号議案関係添付資料の資料1「平成27年度鹿児島地区中学校教科用図書採択の仕組」をご覧ください。鹿児島市は、三島村、十島村とともに「鹿児島地区教科用図書採択協議会」を設置し、3市村の各教育長と保護者代表等、計10人の委員により、6月2日、6月11日、7月6日、7月14日の計4回開催しました。また、この協議会において、各教科の専門性と研究実績を兼ね備えた、

市内の中学校教諭等の中から、全15種目計68人の研究員を委嘱し、鹿児島地区教科用図書採択協議会研究員会を7月1日・2日・3日の3日間開催しました。この研究員会では、教科書の調査・研究を行い、資料5「地区研究調書」を作成したところです。同時に、各中学校で教科用図書見本の巡回展示を6月8日から6月29日まで行いました。各中学校での教科書の調査・研究を基に、資料7「教科書研究調書（学校意見）」としてまとめたところです。地区採択協議会では、地区研究員会で作成した資料5の地区研究調書、県教育委員会が作成した資料6の参考資料、そして各学校からの意見をまとめた資料7に基づいて、総合的に審議いたしました。そして、各種目選定したのが資料8「採択参考資料結果一覧表（案）」でございます。それでは、資料8を御覧ください。中央の網掛けの部分になります。15種目のうち、英語のみが、「東京書籍」から「開隆堂」に変わっております。なお、選定した主な理由については、資料9にございます。以上で説明を終わります。ご審議よろしくお願いいたします。

- 委員 教科書選定には市の教育委員会からどなたが携わっているのですか。
- 事務局 教育長を地区採択協議会長といたしまして、事務局は学校教育課になります。
- 委員 資料1で採択の仕組みという図があるのですが各中学校、県教育委員会、地区研究員会がこの中央の採択協議会に資料を出して、採択協議会の方で審議されてこの結果が各教育委員会に上がってくるということですね。
- 事務局 そうでございます。
- 委員 そうしますと採択協議会は1市2村の各教育長と保護者代表等で計10人の組織ということですが、各中学校と研究員会の教諭のところは重複するのですね。これはなぜこのようになっているのですか。県教育委員会というのは別組織としてわかるのですが、地区の研究員会というのは校長先生、教頭先生、現場の先生方、合計で68人ということですね。各中学校ではどのような方が担当されるのでしょうか。それは別個に、研究員会という組織を作っている方がいるということですか。その趣旨を教えてください。
- 事務局 各中学校では教科ごとの全教職員が関わって教科書の研究をいたします。
- 委員 各教科の代表がこの68人の中にも入っていますので、重複はあります。
- 事務局 その教諭の中で特に専門的な実践をしている、また、研究を深めている方について校長から推薦を受け、教育委員会が推薦をして、協議会が選出したメンバーがこの研究員会でございます。
- 委員 全員が教科ごとに分かれ、その中には必ず全員の意見が入っているということですね。
- 事務局 はい、そうでございます。
- 委員 この1市2村というのはどこですか。
- 事務局 本市と十島村、三島村です。
- 委員 選定した教科書は、他の地区とは違うものなのですか。
- 事務局 選定された教科書は、地区によって違っております。

委員 英語だけは去年と違う出版社ですが、変更点について教えていただきたいと思ひます。

事務局 資料9の15ページをご覧ください。ここに、今回採択しようとする開隆堂の教科書についての選定の理由を述べていますが、3年間を通して学習到達目標、Can-Do Listが技能別に一覧表になっており、生徒たちが目標を持って学習できるように工夫されている点が他の教科書と違ってより良いということです。2点目が、郷土鹿児島、指宿、桜島、西郷銅像を題材とした内容を取り上げておりまして、生徒が興味関心を持って学習することができるという部分が、特に優れて評価されたということです。

委員長 他になければ、定第23号議案については原案どおり採択することにご異議ありませんか。

(なしの声あり)

委員長 ご異議もないので、本件は原案どおりといたします。



定第24号議案 教科用図書採択の件（鹿児島市立高等学校）

採 択

委員長 次に、定第24号議案について、説明をお願いします。

事務局 議案書の2ページをご覧ください。定第24号議案「教科用図書採択の件（鹿児島市立高等学校）」につきまして、平成28年度から使用する鹿児島市立高等学校の教科書を審議・採択していただきますようお願いいたします。市立高等学校で使用する教科書の採択につきましては、中学校のような採択協議会はなく各高校の教科部会等で選定し、校長が報告したものを、本教育委員会において毎年決定することになっております。資料4をご覧ください。これが、各高等学校から報告された採択希望教科書報告書です。これらをまとめたものが、別紙でございます。1ページが、平成28年度に鹿児島玉龍高校が使う教科書一覧表（案）です。黄色の網かけは、今回教科書が変わる予定の科目を示しております。同様に、2ページは鹿児島商業高校、3ページは鹿児島女子高校の分です。以上で説明を終わります。ご審議よろしくお願ひいたします。

委員長 ただいまの説明について、何かご質疑はありませんか。

委員 毎年行っていますが、中学校と高校の違いは、高校は地区や県でというわけではなく、各教科の教科書を自分の学校で決められるということです。第3希望まで書いてありますが、第1希望をそのまま入れているだけで、黄色の部分が去年とは違うということです。

委員 資料2の日程表で、6月12日から各学校で教科書研究をして、6月19日から14日間鹿児島地区教科書センターにおいて法定展示とありますが、法定展示というのは法的に期間が定められているということなのですか。

事務局 はい、そうでございます。

委員 これはどういう効果を持つのですか。誰でも市民が自由に閲覧ができるのですか。

- 事務局 市民、保護者そして教職員全ての方に教科書を見ていただくということで広く広報をしまして、積極的に見ていただくようにしている期間でございます。
- 委員 見ていただくことには当然意味はあると思いますが、見ていただいて何か変わる可能性はあるのですか。
- 事務局 児童生徒が使う教科書を見ていただきまして、現在どのような教科書で教育が行われているかというのを広く知っていただき、併せまして学校教育に理解をいただくということで、教科書展示を行っております。
- 委員 6月12日から展示まで1週間しかないのですが、この1週間に集中的に検討して各校で決めるということですか。4日に通知があるということなので、早くから検討されているということですか。
- 事務局 各学校において研究する期間が1週間ほどありますが、これは3校が共通して研究していると示していますが、学校によっては4月から継続的に時間をかけて取り組んでいるところもございます。研究の期間は十分取っております。
- 委員 市立の高校は3つあり、鹿児島玉龍高校は進学校であります。鹿児島商業高校と鹿児島女子高校において英語は同じものがありますが他は違うのですね。これは意図的に変えるのでしょうか。例えば、同じ商業だったりすると、同じ教科書を使って教員同士が意見交換をしたりとか、メリットもあったりするのかなと思うのですが、全部変えていくものなのですか。
- 事務局 高校の様子を見ますと、教科によって方針が違いますので、メンバーが変わると教科書も変わります。それから定期考査などの問題を作るときに昨年度と同じ問題は避けるために変えるとか、生徒の実態によって方針が変わり、それによって教科書が変わるという面もございます。
- 委員 鹿児島商業高校と鹿児島女子高校の先生は意見交換はしないのですね。悪いという意味ではないのですが、両方あると思います。自分で決めるところから能動的にしっかり教科書を読んで学習計画を作るということでは、独自で作った方が能動的な気持ちが育まれると思う一方で、同じ商業高校なので同じ教科書を使って意見交換をすることもあるのではと思います、どういうことをされているのか聞きたかったものですから質問をしました。
- 事務局 学校間の意見交換という形ではなく、学校内の各教科で選定を行っております。
- 委員 鹿児島玉龍高校はトップクラスと普通のクラスになるかと思うのですが、どちらの担任の先生の意見が反映されてこの教科書採択は決定されるのでしょうか。
- 委員 教科書に関しては共通で決めています。
- 委員長 他になければ、定第24号議案については原案どおり採択することにご異議ありませんか。
- 委員長 ご異議もないので、本件は原案どおりといたします。
- 事務局 ご審議ありがとうございました。本日の定例会において議決していただきました結果を、8月21日に中学校長と市立高等学校長に通知し、9月1日以降に市役所みなと大通別館1階にある市政情報コーナーにおいて、採択の経緯や採択結果などについて公開する予定でございます。本日の採択の結果につきま

しては、9月1日の公開までは、内容のお取扱いに十分ご留意くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第25号議案 代決処分の承認を求める件

〔県費負担教職員の懲戒に係る内申について〕

承認

【本議案は非公開】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

6 報告事項

(1) 学校職員の事後措置について

【本議案は非公開】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

7 議案

定第26号議案 工事請負契約締結に係る議案についての意見に関する件

同意

【本議案は非公開】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第27号議案 公の施設の指定管理者の指定に係る議案についての意見に関する件

同意

【本議案は非公開】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第28号議案 平成27年度鹿児島市一般会計補正予算に係る議案（教育委員会関係分）についての意見に関する件

同意

【本議案は非公開】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第29号議案 平成26年度鹿児島市一般会計歳入歳出決算に係る議案（教育委員会関係分）についての意見に関する件 同意

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第30号議案 代決処分の承認を求める件 原案可決
〔鹿児島市立美術館協議会委員の委嘱について〕

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第31号議案 鹿児島市郡山体育館管理規則一部改正の件 原案可決

委員長 次に、定第31号議案について、説明をお願いします。
事務局 それでは、定第31号議案について、ご説明いたします。議案書の27ページをご覧ください。「鹿児島市郡山体育館管理規則一部改正について」でございます。郡山体育館は、平成28年1月6日より、供用を開始いたしますが、平成27年9月1日より郡山体育館の使用許可の受付を開始することから、他の社会体育施設と同様に、郡山体育館の管理運営に関し必要な事項を定めるため、規則の一部改正を行うものでございます。次に28ページから32ページをご覧ください。鹿児島市郡山体育館管理規則の一部改正の内容でございます。33ページから40ページは、今回の一部改正で新たに加える8様式でございます。次に41ページをご覧ください。付則でございます。1. 施行期日でございますが、この規則は、郡山体育館の供用開始日である平成28年1月6日より施行することとしております。準備行為でございますが、平成27年9月1日より、専用使用に関する予約受付等を開始するために郡山体育館の使用許可、使用料の徴収等を、この規則の施行日前においても、行うことができるようにするためのものでございます。次に42ページから48ページをご覧ください。新旧対照表でございます。以上で説明を終わります。よろしく、お願いいたします。

委員長 ただいまの説明について、何かご質疑はありますか。
委員 何が変わったのですか。42ページから48ページまで全部、改正後新しく入ったのですよね。

事務局 もともと市内の社会体育施設につきましては、総合的な条例で決まっています。郡山体育館につきましては新しく設置をする施設になるものですから、それに伴いまして条例を受けた細かな規則を社会体育施設ごとに定めておりますので、今回郡山体育館を新たに加えたものです。

事務局 体育館等施設そのものは条例で設置しております、それぞれの使用の許可や申請書などはそれぞれの規則で定めております。本来なら新しい施設ができたときに規則を作りますが、今回一部改正となっておりますのは事前の予約等を受け付けたり、指定管理者を決めたりするために一部の規則を先に作っておりますので、今回改正ということになっております。実際に使う時の申請書の様式や、33ページからの使用許可書や許可の変更書などの様式を実際に定めようというもので、内容としては他の体育館等施設と同じものでございます。

委員長 他になければ、定第31号議案については、原案どおりとすることにご異議ありませんか。

委員長 ご異議もないので、本件は原案どおりとすることに決定します。

8 報告事項

(2) 次世代を切り拓く青少年育成事業「かごしま創志塾」の実施について

委員長 次に報告事項(2)について、説明をお願いします。

事務局 次世代を切り拓く青少年育成事業「かごしま創志塾」第1ステージをみなさまのご指導、ご協力のもとに終了いたしましたのでご報告を申し上げます。報告事項関係資料②をご覧ください。1. 実施期間及び応募者・受講者数の状況につきましては記載の通りでございますが、受講者の男女比につきましては全体の75%が女子でございました。2. 第1ステージ活動状況につきましては初日の入塾式をスタートに、それぞれ記載の通りの活動テーマを設定し、講師による講話やディスカッション、現地でのフィールドワークなどさまざまなプログラムを実施しました。活動の様子につきましては、2ページから3ページの別添資料をご覧ください。なお教育長には入塾式のごあいさつに加え、「人生に影響を与えた出会い」と題してご講話をいただきありがとうございました。また期間中、塾生の班の指導者として社員の方を派遣していただきました、日本ガス株式会社津曲社長様にも心から御礼申し上げます。おかげさまで社員の方との会話を通して、塾生も大きな刺激をいただいたようでございます。続きまして4ページの別添資料をご覧ください。終了後の塾生の感想を抜粋してございます。下線を引いた主なものをご紹介しますと、かごしま創志塾の実施にあわせて、学校教育課とALTを中心に作成してくださった日常英会話選集NSE100選は塾生に大変好評で、今すぐにでも海外に行って試してみたいなどの感想を述べておりました。さらには企業人や教職員など班の指導者に関する感想も多く見られました。石踊教育長が引用されたご講話でのお言葉に励まされたと帰国子女の塾生も申しておりました。なお5ページの資料は関連の新聞記事でございます。終わりに、資料1ページにお戻りください。3. 今後のスケジュールですが、第2ステージを11月21日から22日の1泊2日で実

施します。また12月には卒業生全員がTOEIC英語力測定テストを受験する予定でございます。以上で報告とさせていただきます。

委員長 何かお聞きになりたいことがありましたらどうぞ。

委員 応募者が計52名、受講者が24名と半分ぐらいになっていますが、最初の定員はどのくらいですか。

事務局 応募につきましては初めての試みでありましたので上限は設けてございませんでしたが、市内すべての中学校、高等学校に呼びかけたところこのような応募総数でございました。最終的に24人といたしましたのは、初めてのプログラムで概ね24人程度が受講可能という枠を最初に設けておりましたので、それにあわせて選考を行ったところでございます。

委員 選考はどのようにされたのですか。

事務局 1次審査は応募者が提出した出願書をもとに、主に作文の審査で選考をしたところでございます。さらに2次選考につきましては1次選考通過の後、面接を実施いたしまして最終的に24人を選考したところでございます。

委員 24人になって、残りの方々についての通知についてはどのようにしたのですか。

事務局 書面をもって、応募者および学校へも通知をしたところでございます。

委員 圧倒的に女性が多いですがこれはなぜでしょうか。

事務局 応募者から直接聞き取りをしたわけではありませんが、聞くところによりますと他のさまざまな事業等におきましても女性が多い傾向があるということで、このかごしま創志塾もそのような傾向が見られているところでございます。

委員 受講生に男子が少ないですが、最初の選考試験でふるい落とさずに男子を11人全員採って、女子41人から13人採って24人にすればだいたい半分ずつになります。ところがそれではバランスがとれないですね。最終的に女子75%と男子25%です。来年度に向けていかに男子学生に募集をかけるかというのが大きな課題です。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

(3) 市議会関係の審議結果等について

(4) 教育委員会関係の主な行事について

委員長 次に、報告事項(3)及び(4)について、説明をお願いします。

事務局 議案書49ページをご覧ください。(3)市議会関係の審議等についてでございます。本日桜島爆発対策特別委員会が開催されまして、さきほど冒頭でご説明したようなことや、27年度の校庭の降灰の除去の状況や学校プールの除去の状況等を報告したところでございます。続きまして(4)教育委員会関係の主な行事でございますが、8月25日14時30分から鹿児島市民文化ホールで、元NHKアナウンサー山根基世氏をお招きいたしまして教育講演会を実施する予定でございます。以上でございます。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

7 その他

委員長 最後に、事務局から何かありますか。

事務局 今後の日程のご案内でございます。点検評価の2次評価が8月28日午前9時30分から12時まで、9月の定例会につきましては9月2日火曜日16時からの予定でございます。

8 閉会

委員長 それでは、以上をもちまして本日の定例会を終了します。

【以上】